

令和5年度鳴門市部長実行宣言【年度末達成状況報告】



消防本部
廣瀬 高

消防総務課・予防課・警防課・消防署

視 点 (該当する視点を選択)	
<input checked="" type="checkbox"/> 最重要課題	<input type="checkbox"/> チャレンジ <input checked="" type="checkbox"/> SDGs取組推進
宣 言 項 目	
火災予防の推進	
令和5年度目標	目標達成及び課題解決に向けた具体的取組
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災警報器設置率 90%以上 ・立入検査実施目標件数 615件 (内訳) 防火対象物 500件 (市内にある防火対象物の20.0%) 危険物施設 115件 (市内にある危険物施設の50.0%) 	<p>住宅用火災警報器の設置や適切な維持管理については、鳴門市のWebサイトでのパンフレット・広報ビデオの視聴継続、また、秋季火災予防運動行事では、小学校の金管バンドの協力を得て防火演奏を行い、年末には少年消防クラブによる夜警を実施、更には、消防分団や婦人防火クラブ等と連携し周知・啓発を図る。</p> <p>防火対象物や危険物施設への立入検査については、予防課と消防署が連携し、違対象物の是正強化に取り組み、立入検査の件数増加を図る。</p>
達成度	具体的取組の成果・今後の課題
<p>(◎：達成 (100%以上) ○：おおむね達成 (70%以上100%未満) △：あまり達成できなかった (50%以上70%未満) ×：未達成 (50%未満))</p>	
○	<ul style="list-style-type: none"> ①住宅用火災警報器設置率は、おおむね達成であった。婦人防火クラブ、女性消防団、小学生等と連携し周知・啓発を行った。 ②立入検査では、実施計画に基づき月間の進捗状況を把握しながら、おおむね計画通り実施することができた。 <p>火災は、早期発見が重要であり、住宅用火災警報器設置は最も有効であるため、今後も様々な機会をとらえ関係機関と連携し設置及び適正な維持管理の周知・啓発を行い防災意識の向上を図る必要がある。</p>

